平成２６年（家）第６８３号
兵庫県明石市魚住町清水631―１―601
申立人　岡　　光子
本籍兵庫県加古川市志方町投松154番地、最後の住所兵庫県姫路市塩町113番地　シャルマンビル第16　303
不在者　早瀬　康広
昭和50年３月１日生
届出期間満了日　平成27年７月１日
神戸家庭裁判所姫路支部
平成２６年（家）第７４３号
兵庫県南あわじ市八木新庄671番地
申立人　塚本　幸雄
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　塚本　　茂
昭和28年９月11日生
届出期間満了日　平成27年７月６日
神戸家庭裁判所洲本支部
平成２７年（家）第９号
大阪府大阪市生野区林寺１丁目４番24号国見館寺田町
申立人　森行ひとみ
本籍愛媛県新居浜市多喜浜１丁目177番地、最後の住所愛媛県新居浜市多喜浜177番地
不在者　堤　　百子
大正11年12月17日生
届出期間満了日　平成27年７月10日
松山家庭裁判所西条支部
平成２６年（家）第３３８号
佐賀県小城市芦刈町永田588番地
申立人　野中ハルノ
本籍佐賀県小城市芦刈町永田524番地、最後の住所佐賀県小城市芦刈町永田525番地
不在者　南里　文義
昭和42年11月３日生
届出期間満了日　平成27年７月６日
佐賀家庭裁判所
平成２６年（家）第１０５号
鹿児島県出水市麓町11番50号
申立人　米田　圭吾
本籍熊本県水俣市袋3891番地、最後の住所鹿児島県出水市境町2674番地
不在者　杉本　好子
昭和９年６月15日生
届出期間満了日　平成27年７月10日
鹿児島家庭裁判所川内支部
平成２６年（家）第６８号
山口県下関市上田中町１―20―100―117
申立人　竹山　善彦
本籍鹿児島県南さつま市加世田津貫18858番地、最後の住所鹿児島県南さつま市坊津町久志4997番地
不在者　竹山　一夫
昭和６年５月26日生
届出期間満了日　平成27年７月10日
鹿児島家庭裁判所知覧支部

失踪宣告

平成２６年（家）第３９７４号
本籍広島県福山市松永町２丁目55番地２、最後の住所大阪府大阪市港区三先１丁目12番４号　福井ビル１Ｆ池内相子方
不在者　土井　康三
昭和18年１月31日生
平成27年３月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２６年（家）第５１７号
本籍大阪府大阪狭山市東野中１丁目1511番地４、最後の住所大阪府堺市堺区中安井町１丁４番10―415号
不在者　井上　　信
昭和25年12月17日生
平成27年３月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官
平成２６年（家）第４５４号
本籍愛媛県新居浜市寿町3915番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　古川眞紀子
昭和25年10月23日生
平成27年３月10日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官
平成２６年（家）第４０号
本籍鹿児島県枕崎市中央町608番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　牛山　道男
昭和31年３月10日生
平成27年３月６日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所知覧支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２号
仙台市青葉区一番町１丁目12番２号
申立人　株式会社プラチナ仙台
代表者代表取締役　太田　　洋
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月10日
平成27年３月11日　米沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　２通
⑴手形番号　ＨＡ68791
金額　349,650円
支払期日　平成22年５月31日
支払地　山形県米沢市
支払場所　株式会社山形銀行米沢支店
振出日　平成22年２月28日
振出地　宮城県仙台市
振出人　株式会社プラチナ仙台　代表取締役　太田　　洋
支払人兼引受人　株式会社ハートフルアベ　代表取締役　阿部　　正
受取人　白地
第一裏書人　株式会社プラチナ仙台　代表取締役　太田　　洋
第一被裏書人　白地
第二裏書人　プラチナインターワーク株式会社　代表取締役　中村　大輝
第二被裏書人　白地
第三裏書人　イグアス株式会社　代表取締役　笹川　芳徳
第三被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＨＡ68830
金額　142,674円
支払期日　平成22年６月30日
振出日　平成22年５月24日
第二裏書人　イグアス株式会社　代表取締役　笹川　芳徳
第二被裏書人　白地
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、支払人兼引受人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、最終所持人は⑴の為替手形の記載に同じ
平成２６年（へ）第２号
岡山市北区御津野々口1100番地
申立人　カバヤ食品株式会社
代表者代表取締役　野津　　喬
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月10日
平成27年３月11日　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＫ10637
金額　3,379,648円
支払人　株式会社もみじ銀行呉中央支店
支払地　広島県呉市
振出日　平成26年10月20日
振出地　広島県呉市
振出人　有限会社クレユー　代表取締役　山谷　節男
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第２７号
鹿児島県鹿屋市池園町2500番地
申立人　岩﨑工務店有限会社
代表者代表取締役　岩﨑　良一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月５日
平成27年３月10日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ114264
金額　756,000円
支払期日　平成26年11月25日
支払地　福岡市博多区
支払場所　株式会社みずほ銀行福岡法人支店
振出日　平成26年８月25日
振出地　福岡市博多区
振出人　マックスバリュ九州株式会社　代表取締役　佐々木　勉
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第３６１号
横浜市神奈川区金港町６番地３
申立人（債務者）　株式会社コバヤシ・ファシリティーズ
主文　全ての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年３月16日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２７年（フ）第３６２号
横浜市磯子区杉田５丁目７番７―101号ライフコート杉田
申立人（債務者）　株式会社ケア・ファシリティーズ
主文　全ての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年３月16日
横浜地方裁判所第３民事部